



索引図

当別川



凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5~3.0m未満の区域
- 3.0~5.0m未満の区域
- 5.0~10.0m未満の区域

- 市町村界
- 遊水地群(建設中)
- 浸水想定区域の指定対象となる洪水予報河川
- 浸水想定区域の指定対象となる水位周知河川

石狩市

月形町

当別町

新篠津村

岩見沢市

北区

江別市

東区

1. 説明文

- (1) この図は、石狩川水系当別川の洪水予報区間及び水位周知区間について、水防法の規定により定められた想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、指定時点の当別川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により当別川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前接となる橋を越える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等

- (1) 作成主体 国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部
- (2) 指定年月日 平成29年3月7日
- (3) 告示番号 国土交通省 北海道開発局 告示第43号
- (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項
- (5) 対象となる洪水予報河川及び水位周知河川
  - ・石狩川水系当別川(洪水予報実施区間)
  - 左岸: 石狩郡当別町栄町50番地先から石狩川合流点まで
  - 右岸: 石狩郡当別町栄町122番地先から石狩川合流点まで
  - (水位周知実施区間)
  - 左岸: 石狩郡当別町川下131番5地先から石狩郡当別町栄町50番地先まで
  - 右岸: 石狩郡当別町川下133番1地先から石狩郡当別町栄町122番地先まで
- (6) 指定の前接となる降雨 当別川流域の72時間総雨量48.0mm
- (7) 関係市町村 月形町、新篠津村、江別市、石狩市、当別町
- (8) その他計算条件等
  - 当別川以外の支川については、溢水・越水のみを考慮しており、決壊も考慮した洪水浸水想定区域は別途公表されます。
- (9) 市町村の表示については、札幌市は区毎の表示としています。



1:50,000



『この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平20情標、第662号)』